

**10月から
幼児教育・保育の無償化
を実施します**

【問合せ・申込み】
子育て支援課 保育班
☎773-6822

保育施設の無償化

市内の保育園、認定こども園などの保育施設の保育料を無償化します。

対象

保育・満3歳になった後の4月1日から小学校就学前まで（年少・年中・年長）
住民税非課税世帯の0歳～2歳まで
幼児教育・満3歳～小学校就学前まで
学前まで
預かり保育・幼児教育で入園している子どもで、就労などによる保育の必要性の認定がある場合、預かり保育の利用料が最大月額11,300円までの範囲で無償になります。

費用（対象外）

保育料は無償となりますが、給食のおかず代などは、別途負担が必要です（一部、収入などによる免除があります）

その他施設の無償化

認可外保育施設、一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の利用料を無償化します。

条件

保育園や認定こども園などを利用していない人が対象で、就労などによる保育の必要性の認定が必要です。

対象

・満3歳になった後の4月1日から小学校就学前まで
・住民税非課税世帯の0歳～2歳まで

利用限度額

・0歳～2歳…
月額42,000円まで
・3歳～5歳…
月額37,000円まで

共通事項

入園の申込み

市内の保育園、認定こども園を保育で利用するには、市に支給認定申請が必要です。申請書は子育て支援課にあります（市ウェブサイトからダウンロード可）

※令和2年度の入園申込みは、11月1日（金）から募集を開始する予定です

※令和2年度の入園申込みは、11月1日（金）から募集を開始する予定です

交通規制情報

市道美佐島学校町線で車両通行止めを行います

【問合せ】建設課 建設係 ☎773-6674

近尾川に架かる市道橋谷内橋の老朽化による橋梁修繕工事に伴い、市道美佐島学校町線の車両通行止めを行います。国道17号などから迂回してください。

工事が完了するまで、谷内橋の通り抜けはできません。ご注意ください。

期間 9月17日（火）～11月下旬（予定）

規制時間 終日（工事期間は車両通行不可）

規制内容 車両全面通行止め（歩道橋は通行可）

